

平成28年度埼玉県施策並びに 予算編成に対する要望について

平成27年9月2日

埼玉県保育協議会
埼玉県私立保育園連盟
日本保育協会埼玉県支部

平成28年度保育関係予算要望事項

1. 保育の質の向上のための保育体制の充実について

(1) 人材確保のための処遇改善を県単独で予算化することを要望する。

人件費加算 月額 20,000円 ※ 処遇改善等加算対象職員

子ども・子育て支援新制度開始に伴い、保育士確保プランが策定され、保育士の処遇改善が国の公定価格に反映されるようになった。しかし、その処遇改善だけでは、各自治体の抱えているさまざまな問題（待機児解消、保育士不足等）解決には至っていない。各自治体は、公定価格とは別に県単独や市町村単独で処遇改善を実施し始めた。

東京都では、平成27年度より独自で処遇改善が実施された。東京都は2.1万円支給、世田谷区、大田区、千代田区はさらに独自で賃金2万上限でアップ。東京都、神奈川県では家賃補助も実施等、各自治体が保育士確保、子育て環境の改善に具体的に取り組み始めている。

このままでは埼玉県からの人材流出は避けられず、しっかりした施策が必要と考える。

(2) 保育士加配分（人件費）を県単独で予算化することを要望する。

保育士 1名 年額3,630,000円

※内閣府・厚生労働省通知「私立保育所の運営費に要する費用について（案）」
の『平成27年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額』参照

保育所保育指針では、保育課程、指導計画に基づく保育士などによる保育実践の振り返りを重視するとともに、保育内容等の自己評価及びその公表が努力義務とされているが、そのための時間が確保されていない。また保育所に求められる地域社会からのニーズは年々、多様化・高度化し、保育士は難しい状況と向き合いながら保育をしている。

このような状況から保育士の加配を要望する。

〔加配が必要な主な事由〕

- ・ 保育計画を立案するための時間確保
- ・ 配慮が必要な子どもへの対応
- ・ 保育士が子育て相談に関わる事
- ・ 保護者への支援と被虐待児への対応

現在、保育所保育指針と幼稚園教育要領は、保育内容や社会的規範性（拘束力）ともに同等のものとなっているにも関わらず、以下のような差が生じている。

このことは、早急に是正されなければならないと考える。

参考：保育計画立案等の時間確保～幼稚園との比較を通して

〔公定価格における幼稚園 1 号認定単価と保育所 2 号認定単価の差〕

6/100 地域 90 人まで 3 歳児（公定価格基本部分）

①保育所 2 号認定 単価 45,170 円 ÷ 11 時間 = 4,106 円

②幼稚園 1 号認定 単価 39,560 円 ÷ 4 時間 = 9,890 円

③幼稚園 1 号認定 単価 39,560 円 ÷ 6 時間 = 6,593 円

1 時間当り単価差は、①と②では 5,784 円、①と③では 2,487 円となる。

（3）障害児への手厚い対応（配置基準と人件費補助）県単独を要望する。

① 配置基準 3 : 1 → 2 : 1

② 金額（1 人あたり） 40,000 円 → 60,000 円

発達障害等に対する臨床の場での理解が深まるとともに、障害程度が多様化・増加している。加えて未就学の段階の個別的早期対応が求められている。

このような現状から、より適切な配置にしていくことを求める。

また、県内の障害児対応の適正化、認定の公平性も含め今後も継続協議を要望する。

（4）延長保育事業について、県独自の補助制度の構築を要望する。

延長保育を利用する子どもたちの年齢や人数は日々変わるにもかかわらず、国の示す延長保育事業の補助単価は、現在、延長時間ごとに固定単価（参考①）となっている。

子どもたちの成長、発達、また安全を配慮する上でも、適正な職員配置（参考②）ができるよう、子どもたちの年齢・人数に応じた県独自の補助制度の構築を強く要望する。

参考①：保育標準時間認定（1 事業あたり年額） ※延長保育実施要綱より抜粋

民間保育所

（対象児童数）

300,000 円 延長時間 30 分 1 人以上いること

1,342,000 円 延長時間 1 時間 6 人以上いること

2,166,000 円 延長時間 2～3 時間 3 人以上いること

4,624,000 円 延長時間 4～5 時間 //

5,382,000 円 延長時間 6 時間以上 //

参考②：職員配置

※ 実施場所 1 につき保育士数は 2 名を下ることはできない。

0 歳児	おおむね 3 人につき 1 人以上
1・2 歳児	おおむね 6 人につき 1 人以上
3 歳児	おおむね 20 人につき 1 人以上
4・5 歳児	おおむね 30 人につき 1 人以上

2. 施設整備費について

東日本大震災復興からの原材料費の高騰や労働者不足等が上昇理由で、さらに今後東京オリンピックでのインフラ整備等で建設費事態の高騰が懸念される。待機児童解消のためにも現状に即した補助を要望する。

(1) 施設の増改築や設備費を建設資材の上昇価格に応じた補助金額に見直すことを要望する。

(2) 施設の増改築や設備の改善（保育所等緊急整備事業）の継続を要望する。

3. 保育所における食育について

食育基本法、食育推進基本計画、埼玉県子育て応援行動計画が策定され、子どもたちが健康で生き生きと生活し健全な食生活を送ることが求められ、保育所における食育活動の充実が益々求められている。

(1) アレルギー等対応特別給食提供事業について、対象児童の有無にかかわらず職員配置をしている保育園に対し、予算確保を要望する。

1ヵ所月額 50,000円 年額換算 600,000円

(2) 消費税の増税に伴う食材の購入費用が増加している。食育活動の充実及び安全な食材確保のため、費用増加に伴う予算確保を要望する。

4. 『埼玉県子育て応援行動計画』の具体化について

『埼玉県子育て応援行動計画』を具体化し実現するために、協働して子育て支援を行いたいと考える。ついでに、計画の具体化に向けた協議の場への参画を要望する。